



1. 林野庁の動き（12月）

（1）「令和6年度税制改正大綱」が決定

昨年12月22日に、政府の「令和6年度税制改正の大綱」が決定されました。昨年8月の税制改正要望では、農林水産省から総務省に対して、「森林整備を一層推進するための森林環境譲与税の譲与基準の見直し」を要望していました。

決定された大綱では、「森林環境譲与税の譲与基準について、私有林人工林面積の譲与割合を100分の55（現行：10分の5）とし、人口の譲与割合を100分の25（現行：10分の3）とする」とされました。

本年は、いよいよ森林環境税の課税が開始されます。国民の皆様には新たな税の負担をご理解頂くためには、譲与税を十分かつ有効に活用して、その成果を示していくことが不可欠です。

各自治体におかれては、基準見直しの趣旨も踏まえ、森林整備を一層推進するように、令和6年度予算計上を検討頂くとともに、広報誌等を通じた事業成果の広報に積極的に取り組んで頂くよう、改めてお願い致します。

（2）森林環境譲与税に関する広報活動の展開

来年度から、森林環境税の課税が開始されます。国民・住民の皆様から、新たな税の負担に対するご理解を頂くためには、森林環境税・森林環境譲与税の意義や成果を幅広く発信していくことが重要です。

このため、林野庁では、下記のとおり、様々な機会をとらえて、広報の強化に取り組んでいます。各自治体におかれても、森林環境税・森林環境譲与税に関する情報発信を積極的・効果的に行うように、お願いします。

① イベントにおけるチラシとパネルの設置

林野庁では、森林・林業関係の行事において、森林環境譲与税のチラシとパネルを活用した広報活動を展開しています。

12月には、農林水産省「消費者の部屋」（12/11～15）、スギ・ヒノキ花粉削減対策シンポジウム2023（12/16、埼玉県さいたま市）、花粉の少ない森林づくり講演会（12/27、福島県郡山市）において、森林環境譲与税のパネル・チラシを設置、配布しました。

② 林野庁 SNS での発信

林野庁 SNS で、森林環境譲与税を活用した各地の取組について、定期的に発信しています。

昨年12月は、石川県でのスマート林業の実践に必要な研修の実施、北海道での市町村等と企業・団体による森林整備の促進の取組、愛知県春日井市での県産材等を活用した保育園の内装木質化の取組について紹介しました。

③ 林野庁広報誌での情報発信

林野庁は、情報誌「林野」(12月号)で、「森林を活かすしくみ 森林環境税・森林環境譲与税～自治体の活用状況と林野庁の取組～」と題して、自治体におけるこれまでの森林環境譲与税を活用した取組や、林野庁による森林環境譲与税の活用促進に向けた取組、取組成果の情報発信・広報について紹介しました。

また、「モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～」(12月号)においても、森林環境譲与税の活用状況と取組成果の情報発信・広報について紹介しました。

林野庁関東森林管理局と四国森林管理局は、それぞれの広報誌において、「国民一人一人が、森を支える。森林環境税」と題して、林野庁による森林環境譲与税の取組成果の情報発信・広報等について掲載しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0512-7.pdf>

(情報誌「林野」12月号)

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/attach/pdf/monthlyreport-109.pdf> (モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～12月号)

https://www.rinya.maff.go.jp/kanto/koho/koho_si/attach/pdf/index-44.pdf (関東森林管理局広報誌「関東の森林から」12月号)

https://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/koho/koho_si/green_shikoku/attach/pdf/index-23.pdf (四国森林管理局広報誌「グリーン四国」12月号)

(3) 研修・説明会への講師派遣

12月は、以下の研修に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。研修では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要や取組のポイント、所有者不明森林等の特例措置の活用、森林境界の明確化等についての説明、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。

20日：一般社団法人日本ウッドデザイン協会セミナー(林業木材関係企業など約80名が参加)

21日：東京農工大学講演(学生約30名が参加)

2. 各地の動き

(1) 青森県三戸町が所有者不明森林の特例措置を活用した森林について集積計画を策定

森林経営管理制度では、「所有者不明森林等の特例措置」により、所有者の一部又は全部が不明な森林であっても、一定の手続きを経て、市町村が当該森林の経営管理を受託することが可能となっています。

青森県三戸町は、住宅地に隣接する森林の一部で倒木等が継続的に発生するなど、森林の荒廃が見られたことから、整備の必要があった町内の森林1.72haを対象として、所有者探索を行いました。結果、現在の所有者を確知できず、同意を取得することができないことから、令和4年12月に、所有者不明森林に係る公告を行いました。

当該公告から6カ月の間に、異議の申出がなかったことから、青森県の裁定を経て、昨年11月に集積計画を公告し、経営管理権を設定しました。集積計画の存続期間は20年で、経営管理の内容は主伐、植栽及び保育とし、植栽の樹種は、周囲の景観に配慮して、低木樹種等を

選定することとしています。

<https://www.town.sannohe.aomori.jp/soshiki/nourin/sangyou/1/4654.html>

(2) 各地広報誌で森林環境税と森林環境譲与税について紹介

森林環境税・森林環境譲与税について、自治体広報誌を活用した情報発信の動きが広がっています。千葉県、栃木県、宮城県岩沼市、千葉県富里市、石川県川北町、新潟県糸魚川市では、それぞれの広報誌（12月号）において、令和6年度から森林環境税の課税が始まることや森林環境譲与税の用途について周知しました。図や写真を活用し、分かりやすく伝える工夫もされています。

・千葉県：「ちば県民だより」12月号

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouhou/kenmindayori/r5/r5-12/documents/4.pdf>

・栃木県：「とちぎ県民だより」12月号

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/c05/pref/kouhou/kouhoushi/398-3.html>

・宮城県岩沼市：「広報いわぬま」12月号

<https://www.city.iwanuma.miyagi.jp/shisei/koho/documents/iwa23.12P1-26-2.pdf>

・千葉県富里市：「広報とみさと」12月号

<https://www.city.tomisato.lg.jp/cmsfiles/contents/0000014/14838/all.pdf>

・石川県川北町：「広報かわきた」12月号

<https://www.town.kawakita.ishikawa.jp/archives/001/202312/%E5%BA%83%E5%A0%B1%E3%81%8B%E3%82%8F%E3%81%8D%E3%81%9F12%E6%9C%88%E5%8F%B7.pdf>

・新潟県糸魚川市：「広報いといがわ」12月号

<https://www.city.itoigawa.lg.jp/secure/34067/%E5%BA%83%E5%A0%B112%E6%9C%88%E5%8F%B7.pdf>

3. 林野庁からのお知らせ

(1) 「森林シューセキ！事例報告会」の開催のお知らせ（発表者が決定）

令和6年1月23日（火）に、浅草橋ヒューリックホール（東京都台東区浅草橋1-22-16）で「森林シューセキ！事例報告会」を開催します。

事例報告会では、①林野庁から情報提供を行った後、②境界明確化部門として、山形県白鷹町、東近江市、③森林経営管理制度部門として、津市、綾部市、とちぎ環境・みどり推進機構、④森林環境譲与税・地域林政アドバイザー部門として、東京都、岩手県西和賀町から発表して頂きます。

当日は、会場200名、オンライン500名まで参加可能です。参加ご希望の方は、以下URLから申し込み願います。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/sinrinkeieikanriseido.html#3.3>

【午前の部】10:30～12:20

①林野庁からの情報提供

②境界明確化部門

・山形県白鷹町「白鷹町における森林境界明確化の取組みについて」

・東近江市「東近江市100年の森づくりビジョンの推進～森林経営管理制度の活用。森林境

界明確化への取組～」

【午後の部】 13:15～16:00

③森林経営管理制度部門

- ・三重県津市「三重県津市における取組事例」
- ・京都府綾部市「共有者不明森林等の特例を活用した森林経営管理制度の取組みと今後について」
- ・(公財)とちぎ環境・みどり推進機構「森林経営管理制度に係る市町支援の取り組みについて」

④森林環境譲与税・地域林政アドバイザー部門

- ・東京都「自治体間連携による森林整備の取組み～「多摩の森」活性化プロジェクト～」
- ・岩手県西和賀町「地域おこし協力隊員からの地域林政アドバイザー採用－岩手県西和賀町の事例から－」

※いずれも現時点の仮タイトルです。

(2)「現代林業」1月号に地域林政アドバイザーの記事が連載(第4回)

全国林業改良普及協会の雑誌「現代林業」1月号に、連載「地域林政アドバイザーが見た現場の課題」の第4回が掲載されました。同記事では、愛媛県大洲市の観光で成り立つマチのモリづくり支援について紹介されています。

https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1870.html

4. 1月の林野庁予定

- 1月14日 : NPO 法人すぎなみ環境ネットワーク講演会(講師:城)
- 1月17日 : 森林技術総合研修所「令和5年度民国連携推進研修」(講師:武山、新井)
- 1月23日 : 森林シューセキ!事例報告会

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供いただいた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

※アーカイブ(過去の配信分)は[こちら](#)

※シューセキ!定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

(連絡先)

林野庁森林利用課 森林集積推進室

(室長) 城

(森林経営管理制度) 安田、武山、新井

(森林環境譲与税) 齊藤、中口、椿

〒100-8952 東京都千代田区霞が関 1-2-1

TEL : 03-6744-2126

Mail : shinrin_keieikanri@maff.go.jp